

証券コード 2907

平成25年6月7日

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 中谷 登

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前11時
 2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第49期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第49期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ahjikan.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご了承ください。
- ~~~~~

【試食会のご案内】

当社第49期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）
第49期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 2階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設3階 金・銀星の間でございます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年12月の新政権発足以後、経済対策や金融政策の効果などを背景に、景気回復への期待感が高まる一方で、長期化する欧州債務危機問題や新興国の成長鈍化、為替相場の急激な変動など、景気の先行きは依然として不透明感を払拭しきれない状況で推移いたしました。

食品業界におきましても、長期化するデフレの影響から消費者の節約志向は依然として強く、低価格化による販売競争も激しさを増す一方で、急激な円安の進行に伴い輸入品価格が上昇するなど、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、創業50周年を迎えた当連結会計年度より第九次中期経営計画をスタートさせ、変化の激しい時代に対応するため、第一に「商品の研究開発と技術開発の強化」、第二に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第三に「利益構造の改善」、第四に「全社供給体制の強化と効率化」、第五に「経営効率・経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

(売上高)

売上高におきましては、顧客と一体となったメニュー・売り場づくりや主要都市での展示会開催、「節分の恵方巻き」「ちらし寿司の日」「年末年始」などの季節的なイベントでの提案活動などに注力してまいりましたが、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの需要が減少するなど、想定以上に厳しい状況で推移いたしました。

一方、平成22年12月に新規事業の一環として立ち上げました「ごぼう茶」ならびに関連製品につきましては、各種イベントや広報活動を積極的に行った結果、通信販売を中心に売上高が拡大し、売上・利益とも当初予想を大きく上回る結果となりました。

また、原材料から製品まで一貫した“ものづくり”を志向し、平成24年4月3日に設立いたしました株式会社あじかんアグリファームでは、ごぼうを中心とした農産物栽培のノウハウ蓄積が進展するとともに、少量ではありますが、あじかん焙煎ごぼう茶向けの原材料として収穫・出荷することができました。

他方、開発面におきましては、ごぼう素材を中心としたごぼう茶関連製品ならびに野菜加工品、顧客ニーズに対応した玉子製品の開発・改良などを積極的に行ってまいりました。また、自社で企画・開発し、国内外の協力工場で生産している自社企画ブランド品も厳重な品質管理のもと、惣菜類・弁当用具材などを中心として、高品質で価格競争力のある製品の品揃えを拡充することができました。

これらの結果、ごぼう茶を中心とした新規事業での売上高拡大はあったものの、依然として続く消費者の節約志向などの影響を受け、売上高全体では35,586百万円（前連結会計年度比1.0%増加）にとどまりました。

（売上原価）

売上原価におきましては、中国国内で長期化しているインフレ状況を受け、中国子会社では原材料費や人件費を中心とする諸コストが上昇しましたが、日本国内では、当社グループの主要原材料である鶏卵価格や魚肉すり身価格が需給の関係から前連結会計年度より低い水準で推移したことに加え、省エネ活動などによる変動費の抑制、自社製造製品の売上高拡大に伴う生産稼働率の向上などにより、グループ全体の製造原価率は引き下げることができました。

他方、当社グループで企画・開発し、国内外で委託生産している自社企画ブランド品は、長期化した円高による外貨建て製品の為替差益はあったものの、原油価格の高止まりなどに起因した値上げ要請や昨年12月以降の円安進行による輸入品のコストアップなどにより、仕入原価は上昇する結果となりました。これらの結果、売上原価は、26,671百万円（前連結会計年度比0.6%減少）となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費におきましては、全社的に抑制する方針で進めてまいりましたが、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進費の増加、ごぼう事業の拡大や中国国内販売事業に係る戦略的な経費、新たな営業拠点の開設に係る諸経費ならびに創業50周年記念事業などを実行したことにより、8,082百万円（前連結会計年度比5.3%増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ96百万円増加し、833百万円（前連結会計年度比13.1%増加）となりました。

営業外損益面では、営業外収益は、為替予約の時価評価益などにより256百万円（前連結会計年度比66.2%増加）となりました。一方、営業外費用は、為替ヘッジ・スキームの契約レートと実勢レートの差から生じた為替差損の減少や支払利息の減少などにより、97百万円（前連結会計年度比35.7%減少）となりました。

この結果、経常利益は、991百万円（前連結会計年度比34.2%増加）となりました。

(当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の14百万円の損失（純額）から5百万円の損失（純額）へと減少いたしました。当連結会計年度の内容は、固定資産除却損の計上などであります。この結果、税金等調整前当期純利益は、986百万円（前連結会計年度比36.2%増加）となり、これに法人税等を差し引いた当期純利益は、488百万円（前連結会計年度比43.2%増加）となりました。

製商品別売上高

製品売上高におきましては、依然として続く消費者の低価格志向や同業他社との激しい価格競争などもあり、当社グループの主力製品である玉子焼類や自社で企画し、国内外の協力工場で委託生産している自社企画ブランド品の売上高が、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。一方、味付かんぴょう・しいたけ類や新規事業の一環として販売している、その他製品に含まれるごぼう茶の需要が増加し、製品売上高全体では、25,440百万円（前連結会計年度比2.2%増加）となりました。他方、商品売上高につきましては、冷凍・冷蔵食品を中心に需要が減少し、10,146百万円（前連結会計年度比1.9%減少）となりました。

区 分	第48期 (前連結会計年度)		第49期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
玉 子 焼 類	10,133	28.8	10,129	28.5	100.0
味付かんぴょう・しいたけ類	2,573	7.3	2,803	7.9	108.9
蒲 鉾 類	1,699	4.8	1,638	4.6	96.4
自社企画ブランド品	8,061	22.9	8,078	22.7	100.2
そ の 他	2,428	6.8	2,791	7.8	114.9
製 品 計	24,896	70.6	25,440	71.5	102.2
常 温 食 品	2,402	6.8	2,363	6.6	98.4
冷凍・冷蔵食品	7,921	22.5	7,764	21.8	98.0
そ の 他	20	0.1	17	0.1	85.9
商 品 計	10,345	29.4	10,146	28.5	98.1
合 計	35,241	100.0	35,586	100.0	101.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別に見ますと、西日本エリアでは、中食市場への深耕開拓や新規開拓を進める一方で、様々なイベント活動などを積極的に行ってまいりましたが、当社主要顧客であるスーパーマーケットを中心に需要が減少し、売上高は18,902百万円（前連結会計年度比3.0%減少）となりました。一方、東日本エリアにおきましては、各種イベント活動を含め、スーパーマーケットやコンビニエンスストアへの販売促進を強化するとともに、物流拠点の整備や新たな業態への販売促進活動を強力に推し進めた結果、売上高は16,684百万円（前連結会計年度比5.9%増加）となりました。

区 分	第48期 (前連結会計年度)		第49期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
西 日 本 エ リ ア	19,488	55.3	18,902	53.1	97.0
東 日 本 エ リ ア	15,753	44.7	16,684	46.9	105.9
合 計	35,241	100.0	35,586	100.0	101.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は603百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	支 出 額 (百万円)
当 社	営 業 所	大阪南営業所冷凍冷蔵庫新設 他	29
	広 島 工 場	冷蔵庫冷却機 他	41
	鳥 栖 工 場	厚焼玉子焼成機充填装置 他	43
	守 谷 工 場	玉子焼成機 他	211
	静 岡 工 場	X線異物検出器 他	24
	全 部 門	プログラムソフトの取得 他	79
株式会社あじかんアグリファーム		農業用トラクター 他	10
山東安吉丸食品有限公司		殺菌システム、自動真空包装機 他	67

(3) 資金調達状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

第九次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

- ① 商品の研究開発と技術開発の強化
 - a. 玉子焼の競争力向上
 - b. さらなる新基軸製品、新規事業向け製品の開発
 - c. 製造技術の革新
- ② 営業基盤の拡充と市場開拓
 - a. 既存市場のシェア・アップ、海外も含めた新規市場の開拓
 - b. ごぼう事業、ヘルスフード事業の拡充
 - c. マーケティング機能の強化
 - d. ルート営業力の強化
- ③ 利益構造の改善
 - a. 営業粗利率の改善
 - b. 省エネ活動、生産技術力強化による製造原価率の低減
 - c. 調達チャネル、取引条件見直しによる仕入原価の低減
 - d. 販売管理費比率の上昇抑制
- ④ 全社供給体制の強化と効率化
 - a. エリア販売体制と物流体制の再編
 - b. 全社供給体制の最適化
- ⑤ 経営効率・経営品質の向上
 - a. あじかんブランド品の品質管理体制強化
 - b. 本社機能の強化と間接部門の効率化
 - c. 人材開発と育成
 - d. 採算管理力の向上
 - e. 経営ロスコスト削減

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第46期 (平成21年度)	第47期 (平成22年度)	第48期 (平成23年度)	第49期 (当連結会計年度) (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	33,070	33,825	35,241	35,586
経 常 利 益 (百万円)	1,101	866	739	991
当 期 純 利 益 (百万円)	563	379	341	488
1株当たり当期純利益 (円)	73.94	49.88	44.81	64.15
総 資 産 (百万円)	16,451	16,069	17,425	17,314
純 資 産 (百万円)	8,339	8,533	8,800	9,453

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第46期 (平成21年度)	第47期 (平成22年度)	第48期 (平成23年度)	第49期 (当事業年度) (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	33,078	33,826	35,229	35,537
経 常 利 益 (百万円)	1,034	870	730	982
当 期 純 利 益 (百万円)	481	394	332	490
1株当たり当期純利益 (円)	63.16	51.85	43.70	64.40
総 資 産 (百万円)	16,373	16,062	17,390	17,127
純 資 産 (百万円)	8,262	8,551	8,806	9,345

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米 ^{ドル}	100.0%	食品製造、販売

(注) 1. 平成24年4月3日付で、株式会社あじかんアグリファームを設立いたしました。
2. 連結子会社は上記の2社ですが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。取扱品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶 など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品などの業務用食品
農産物の生産、販売	ごぼう など

(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営業所	西日本営業部	広島、呉、福山、徳山(周南市)、山口、米子、岡山、鳥取、姫路、松山、新居浜(西条市)、宇和島、高松、徳島、高知、大分、北九州、福岡、鳥栖、熊本、鹿児島、長崎、宮崎
	東日本営業部	仙台、埼玉(上尾市)、柏、東京(江戸川区)、西多摩(羽村市)、相模原、横浜、名古屋、静岡、大阪(摂津市)、大阪南(泉大津市)、神戸
工 場		広島、鳥栖、守谷、静岡(島田市)

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
724名	11名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
653名	11名増	41.3歳	14.6年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,149,000
株 式 会 社 山 口 銀 行	490,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	350,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	270,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	174,300
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	100,000
株 式 会 社 も み じ 銀 行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式88,961株)
- (3) 株主数 1,659名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 足 利 興 産	1,934,700	25.4
あ じ かん 三 栄 持 株 会	632,400	8.3
株 式 会 社 広 島 銀 行	363,000	4.8
あ じ かん 株 式 持 株 会	348,500	4.6
株 式 会 社 山 口 銀 行	214,500	2.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	192,500	2.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	158,000	2.1
株 式 会 社 ベ ス ト ロ ー ン カ ト ー	153,000	2.0
西 川 ゴ ム 工 業 株 式 会 社	150,000	2.0
広 島 海 苔 株 式 会 社	139,500	1.8

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
2. 平成24年9月3日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で1単元の株式数を500株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	あし かが まさ はる 足 利 政 春	愛康食品(青島)有限公司 董事長
代表取締役社長	なか たに のぼる 中 谷 登	監査室、中国市場開発部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長
取締役副社長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	社長補佐 担当
専務取締役	しら かわ ひで き 白 川 秀 喜	生産本部、環境・品質保証部 担当
常務取締役	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
取 締 役	とよ た ふとし 豊 田 太	研究開発センター、海外関係会社 担当
取 締 役	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取 締 役	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	業務推進本部、内部統制 担当
取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	東日本営業部、広域営業部 担当
常勤監査役	す おわ とおる 諏 訪 徹	
常勤監査役	ひこ もと まさ はる 彦 本 正 晴	
監 査 役	やま もと ひで お 山 本 英 雄	

- (注) 1. 監査役 彦本正晴および監査役 山本英雄の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 彦本正晴氏は、平成24年8月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。
 株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
 3. 監査役 彦本正晴氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 山本英雄氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに
 基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中の取締役の異動
 ① 平成24年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 恵 一	取締役副社長	取締役
白 川 秀 喜	専務取締役	常務取締役

- ② 平成24年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
中 谷 登	監査室、中国市場開発部 担当	監査室 担当
足 利 恵 一	—	西日本営業部 担当
江 角 知 厚	ごぼう事業推進室 担当	社長室、ごぼう茶事業推進室 担当

- ③ 平成24年4月3日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
江 角 知 厚	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長	—

- ④ 平成24年6月28日開催の第48期定時株主総会におきまして、取締役役に玉井 浩氏が新たに選任され就任いたしました。
- ⑤ 平成24年6月28日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 恵 一	社長補佐 担当	—
豊 田 太	研究開発センター、海外関係会社 担当	研究開発センター、関係会社 担当
江 角 知 厚	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当	ごぼう事業推進室 担当
玉 井 浩	東日本営業部、広域営業部 担当	—

6. 当事業年度末日以降の取締役の異動

平成25年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
豊 田 太	常務取締役	取締役

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	206,438千円
監 査 役	3名	21,042千円
(うち社外監査役)	(2名)	(12,455千円)
合 計	12名	227,481千円

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の27,538千円を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した22,826千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	彦 本 正 晴	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、会計監査人への対応および内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 本 英 雄	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会はその請求を受け株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第362条および「会社法施行規則」第100条に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といたします）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として「経営審議会」を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため「実績検討会（PL会議）」を設置します。

また、「監査室」を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社と関係会社間においては、四半期毎に連絡会議を開催し相互の経営状況その他の情報交換を行うなど、グループとしての協調・連帯を強化します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は現在設置していませんが、必要と判断した場合は補助従業員を設置するとともに、その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、「自己点検」や「内部監査人評価」などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,528,703	流動負債	7,043,844
現金及び預金	1,255,072	支払手形及び買掛金	2,568,839
受取手形及び売掛金	5,247,003	短期借入金	2,512,300
商品及び製品	1,966,223	未払法人税等	318,883
仕掛品	3,232	賞与引当金	272,000
原材料及び貯蔵品	760,493	役員賞与引当金	31,117
繰延税金資産	160,848	リース債務	73,563
その他	287,030	その他	1,267,140
貸倒引当金	△151,201	固定負債	817,402
固定資産	7,786,123	長期借入金	221,000
有形固定資産	5,942,267	退職給付引当金	71,165
建物及び構築物	1,587,717	役員退職慰労引当金	329,342
機械装置及び運搬具	1,109,733	資産除去債務	46,020
工具、器具及び備品	200,328	リース債務	135,233
土地	2,960,387	繰延税金負債	13,141
リース資産	74,473	その他	1,500
建設仮勘定	9,626	負債合計	7,861,247
無形固定資産	199,827	【純資産の部】	
リース資産	60,982	株主資本	9,290,596
ソフトウェア	111,746	資本金	1,102,250
その他	27,098	資本剰余金	1,098,990
投資その他の資産	1,644,027	利益剰余金	7,153,656
投資有価証券	756,335	自己株式	△64,300
その他	922,058	その他の包括利益累計額	162,982
貸倒引当金	△34,366	その他有価証券評価差額金	177,696
		為替換算調整勘定	△14,713
資産合計	17,314,826	純資産合計	9,453,578
		負債・純資産合計	17,314,826

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,586,925
売 上 原 価		26,671,286
売 上 総 利 益		8,915,639
販売費及び一般管理費		8,082,268
営 業 利 益		833,371
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,219	
受 取 配 当 金	9,242	
通貨スワップ評価益	41,314	
長期為替予約評価益	166,942	
持分法による投資利益	5,741	
そ の 他	31,990	256,450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,622	
為 替 差 損	61,597	
そ の 他	4,697	97,917
経 常 利 益		991,904
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	895	895
特 別 損 失		
固定資産除却損	6,700	6,700
税金等調整前当期純利益		986,099
法人税、住民税及び事業税	500,056	
法 人 税 等 調 整 額	△2,207	497,848
少数株主損益調整前当期純利益		488,250
当 期 純 利 益		488,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日期首残高	1,102,250	1,098,990	6,756,739	△64,219	8,893,759
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△91,333		△91,333
当期純利益			488,250		488,250
自己株式の取得				△80	△80
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	396,916	△80	396,836
平成25年3月31日期末残高	1,102,250	1,098,990	7,153,656	△64,300	9,290,596

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日期首残高	37,758	△131,158	△93,400	8,800,359
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△91,333
当期純利益				488,250
自己株式の取得				△80
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	139,937	116,445	256,382	256,382
連結会計年度中の変動額合計	139,937	116,445	256,382	653,219
平成25年3月31日期末残高	177,696	△14,713	162,982	9,453,578

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社あじかんアグリファーム、山東安吉丸食品有限公司

上記のうち、株式会社あじかんアグリファームについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 愛康食品(青島)有限公司

3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司および愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

II. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社 …………… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース …… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,976,920千円

2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。

3. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物及び構築物	849,188千円
機械装置及び運搬具	520,616千円	工具、器具及び備品	14,241千円
土地	1,545,400千円		

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円
短期借入金	1,967,300千円
長期借入金	196,000千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 7,700,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通 株式	91,333	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	106,554	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理マニュアル」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,255,072	1,255,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,247,003		
貸倒引当金 (*1)	△94,666		
受取手形及び売掛金（純額）	5,152,337	5,152,337	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	737,710	737,710	—
資産計	7,145,120	7,145,120	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,568,839	2,568,839	—
(5) 短期借入金	2,512,300	2,512,600	300
(6) 長期借入金	221,000	217,881	△3,118
負債計	5,302,139	5,299,321	△2,818
デリバティブ取引 (*2)	166,552	166,552	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、ならびに (6) 長期借入金

これらの時価は、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式および社債（連結貸借対照表計上額18,625千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,242円09銭
1株当たり当期純利益	64円15銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,142,243	流動負債	6,965,366
現金及び預金	1,208,211	支払手形	265,676
受取手形	57,780	買掛金	2,261,122
売掛金	5,180,189	短期借入金	2,150,000
商品及び製品	1,873,321	一年内返済予定長期借入金	362,300
仕掛品	3,232	未払金	690,607
原材料及び貯蔵品	513,831	未払法人税等	318,546
前払費用	80,576	未払消費税等	104,650
繰延税金資産	167,515	未払費用	314,829
その他	209,131	賞与引当金	272,000
貸倒引当金	△151,546	役員賞与引当金	31,117
固定資産	7,985,696	リース債務	73,563
有形固定資産	5,513,609	その他の	120,952
建物	1,283,309	固定負債	817,402
構築物	87,490	長期借入金	221,000
機械及び装置	915,863	退職給付引当金	71,165
車両運搬具	382	役員退職慰労引当金	329,342
工具、器具及び備品	191,703	資産除去債務	46,020
土地	2,960,387	リース債務	135,233
リース資産	74,473	繰延税金負債	13,141
無形固定資産	172,728	その他の	1,500
リース資産	60,982	負債合計	7,782,769
ソフトウェア	111,746	【純資産の部】	
投資その他の資産	2,299,358	株主資本	9,167,474
投資有価証券	756,335	資本金	1,102,250
関係会社株式	30,000	資本剰余金	1,098,990
出資金	46,795	資本準備金	1,098,990
関係会社出資金	927,465	利益剰余金	7,030,534
長期前払費用	5,357	利益準備金	200,812
保険積立金	210,108	その他利益剰余金	6,829,722
敷金	207,793	別途積立金	6,189,000
その他	149,868	繰越利益剰余金	640,721
貸倒引当金	△34,366	自己株式	△64,300
資産合計	17,127,940	評価・換算差額等	177,696
		その他有価証券評価差額金	177,696
		純資産合計	9,345,170
		負債・純資産合計	17,127,940

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,537,165
売 上 原 価		26,758,321
売 上 総 利 益		8,778,844
販売費及び一般管理費		7,952,036
営 業 利 益		826,807
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	15,901	
通貨スワップ評価益	41,314	
長期為替予約評価益	166,942	
そ の 他	23,565	247,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,267	
為 替 差 損	59,375	
そ の 他	1,885	92,529
経 常 利 益		982,001
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	895	895
特 別 損 失		
固定資産除却損	5,975	5,975
税 引 前 当 期 純 利 益		976,820
法人税、住民税及び事業税	492,326	
法 人 税 等 調 整 額	△5,580	486,745
当 期 純 利 益		490,174

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成24年4月1日期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	306	5,939,000	491,574	6,631,693
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩し					△306		306	—
別途積立金の積立						250,000	△250,000	—
剰余金の配当							△91,333	△91,333
当期純利益							490,174	490,174
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△306	250,000	149,147	398,841
平成25年3月31日期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	—	6,189,000	640,721	7,030,534

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日期首残高	△64,219	8,768,714	37,758	37,758	8,806,472
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△91,333			△91,333
当期純利益		490,174			490,174
自己株式の取得	△80	△80			△80
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			139,937	139,937	139,937
事業年度中の変動額合計	△80	398,760	139,937	139,937	538,698
平成25年3月31日期末残高	△64,300	9,167,474	177,696	177,696	9,345,170

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式会社および関連会社株式会社 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 製品・商品・原材料・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
- ① 所有権移転ファイナンス・リース …………… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法
- なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 ……………… 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し、計上しております。

(2) 賞与引当金 ……………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 ……………… 役員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 ……………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 ……………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	37,292千円
短期金銭債務	13,347千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,595,020千円

3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	811,720千円
構築物	37,468千円	機械及び装置	520,616千円
工具、器具及び備品	14,241千円	土地	1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	1,700,000千円
一年内返済予定 長期借入金	267,300千円	長期借入金	196,000千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	844千円
	仕入高	1,525,264千円
	営業取引以外の 取引による取引高	5,607千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数

普通株式	88,961株
------	---------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	102,707千円
未払事業税等	28,847千円
役員退職慰労引当金	116,690千円
貸倒引当金	56,887千円
退職給付引当金	25,178千円
出資預け金評価損	15,294千円
投資有価証券評価損	10,914千円
資産除去債務	16,282千円
その他	42,688千円
繰延税金資産小計	415,490千円
評価性引当額	△162,647千円
繰延税金資産合計	252,843千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95,593千円
資産除去債務相当資産	△2,875千円
繰延税金負債合計	△98,469千円
繰延税金資産の純額	154,373千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として事務機器ほかがあります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)2	科目	期末残高
子会社	株式会社あじかん アグリファーム	所有 直接100%	役員の兼任 原材料の購入	原材料の購入 (注)1	16,334	買掛金	—
	山東安吉丸食品 有限公司	所有 直接100%	製品・原材料の購入 役員の兼任 消耗品の販売	消耗品の販売 (注)1	844	売掛金	302
				野菜加工品 等の購入 (注)1	909,690	買掛金	—
関連会社	愛康食品(青島) 有限公司	所有 直接50%	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品 等の購入 (注)1	598,639	買掛金	13,347
				配当金	5,302	その他 (未収入金)	4,772

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,227円84銭

1株当たり当期純利益

64円40銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人などからその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の役員などと意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社あじかん 監査役会

常勤監査役	諏訪	徹	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	彦本	正晴	㊟
社外監査役	山本	英雄	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、普通配当に創業50周年の記念配当を加えて、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき14円（うち 普通配当12円、記念配当2円）
総額106,554,546円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

2. その他剰余金の処分にに関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 400,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の一部追加を行うものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、株主のみなさまの利便性を高め、より充実した情報開示を可能とするための規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記の変更に伴い、条数および号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 《条文省略》</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食料品製造、販売および輸出入業</p> <p>(2) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</p> <p>(3) 料理等飲食業</p> <p>(4) 食料品製造機器の販売および輸出入業</p> <p style="text-align: center;">《新 設》</p> <p><u>(5) 不動産の賃貸業</u></p> <p><u>(6) 損害保険代理業</u></p> <p><u>(7) 上記各号に関連する一切の事業</u></p>	<p>第1条 《現行どおり》</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食料品製造、販売および輸出入業</p> <p>(2) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</p> <p>(3) 料理等飲食業</p> <p>(4) 食料品製造機器の販売および輸出入業</p> <p><u>(5) 酒類の販売および輸出入業</u></p> <p><u>(6) 不動産の賃貸業</u></p> <p><u>(7) 損害保険代理業</u></p> <p><u>(8) 上記各号に関連する一切の事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
第3条 ～ 第15条 《条文省略》 《新 設》	第3条 ～ 第15条 《現行どおり》 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第16条 ～ 第38条 《条文省略》	第17条 ～ 第39条 《現行どおり》

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績などを勘案して、当期末時点の取締役9名に対し、総額27,538千円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
Tel (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電(宮島線)商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分